

## 中期目標(素案)比較表

修正前	修正後	評価委員会意見等
<p>【前文】 名張市立病院(以下「市立病院」という。)は、平成 9 年の開院以来、市民に親しまれ信頼される病院を目指して、二次医療機関として地域の医療機関との役割分担や連携を行いながら、救急医療(二次救急、小児救急)、小児医療、感染症医療、災害その他緊急時における医療といった地域医療における中核的な役割を果たしている。</p> <p>近年は、人口減少、少子高齢化による疾病構造の変化、医療需要の増大や多様化、医療従事者の不足と働き方改革が大きな課題となっている。市立病院がこうした課題に対応し、持続可能な医療提供体制を支えるための強固な経営基盤の確立に向けて、経営の自律性、機動性及び透明性の高い経営形態である地方独立行政法人へ移行することとした。</p> <p>地域医療における役割を引き続き担いながら、地方独立行政法人の特長を十分に生かした病院運営を行うことを期待し、中期目標を次のとおり定める。</p>	<p>【前文】 名張市立病院(以下「市立病院」という。)は、平成 9 年の開院以来、市民に親しまれ信頼される病院を目指して、二次医療機関として地域の医療機関との役割分担や連携を行いながら、救急医療(二次救急、小児救急)、小児医療、感染症医療、災害その他緊急時における医療といった地域医療における中核的な役割を果たしている。</p> <p>近年は、人口減少、少子高齢化による疾病構造の変化、医療需要の増大や多様化、医療従事者の不足と働き方改革への対応が大きな課題となっている。市立病院がこうした課題に対応し、持続可能な医療提供体制を支えるための強固な経営基盤の確立に向けて、経営の自律性、機動性及び透明性の高い経営形態である地方独立行政法人へ移行することとした。</p> <p>地域医療における<u>公立病院</u>としての役割を引き続き担いながら、地方独立行政法人の特長を十分に生かした病院運営を行うことを期待し、中期目標を次のとおり定める。</p>	
<p>第2市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1地域に必要な二次医療提供体制の確保 (3)地域医療機関との役割分担と連携強化の推進</p> <p>地域の中核病院としての役割を果たすために、<u>医師会等との協議の上、以下の点を含め、地域医療機関との役割分担と連携を一層強化すること。</u></p> <p>ア紹介率・逆紹介率の向上を図ること。 イ医療機器等の共同利用を促進すること。 ウ地域の医療需要に応じた<u>専門外来</u>の充実を図ること。</p>	<p>第2市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1地域に必要な二次医療提供体制の確保 (3)地域医療機関との役割分担と連携強化の推進</p> <p>地域の中核病院としての役割を果たすため、<u>以下の点を含め、地域医療連携部門の充実を図り、円滑な役割分担と連携を一層強化すること。</u></p> <p>ア紹介率・逆紹介率の向上を図ること。 イ医療機器等の共同利用を促進すること。 ウ地域の医療需要に応じた<u>専門診療科</u>の充実を図ること。</p>	<p>【評価委員会のご意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域クリニックとの関係では、地域連携室の対応が非常に重要。地域連携室の充実を図っていただきたい。</li> <li>・「紹介率」は市民目線からではわかりにくい。「紹介件数」と併記いただきたい。</li> <li>・地域に診療科がないことによる患者流出を少しでも抑制する意味でも専門診療科の充実が重要。</li> </ul>
<p>第2市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2医療水準の向上 (1)医療従事者の確保と専門性の向上</p> <p><u>計画的に優秀な医療従事者の確保及び定着に努めること。さらに、地域や市立病院に必要な専門性の向上を図るため、教育・研修体制の充実、専門資格取得の支援を行うこと。</u></p>	<p>第2市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2医療水準の向上 (1)医療従事者の確保と専門性の向上</p> <p><u>医療従事者の離職が社会的な課題となっているため、計画的な確保及び定着を最優先課題として取り組むこと。また、地域や市立病院に必要な優秀な職員を育成するため、それぞれの職種に応じた専門性の向上、教育・研修体制の充実、専門資格取得等の支援を行うこと。</u></p>	<p>【評価委員会のご意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期目標(素案)は、重要な部分を網羅してあるが、最優先すべき点に欠ける。最優先にすべき事項を明確に記載すべきである。</li> <li>・「研修体制の充実」、「専門資格取得の支援」は、看護師の離職防止において一番重要な部分である。各職種の具体的な目標を定めていただきたい。</li> <li>・潤沢な資金で経営されている医療機関は、余裕があるように患者には映る傾向にある。収益性を高めるためにも、まずは看護師を確保する</li> </ul>

		<p>べきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学校が附属機関であるという優位性から、学生に支持される就労環境の整備を行い、看護師確保を行っていただきたい。</li> </ul>
<p>第2市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3患者サービスの一層の向上</p> <p>(1)患者中心の医療の提供</p> <p>患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントの徹底を図ること。また、患者相談窓口の更なる充実を図ること。</p>	<p>第2市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3患者サービスの一層の向上</p> <p>(1)患者中心の医療の提供</p> <p><u>患者の権利擁護の観点から</u>、患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントの徹底を図ること。また、患者相談窓口の更なる充実、<u>セカンド・オピニオン制度の有効活用の推進</u>を図ること。</p>	<p>【評価委員会のご意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期目標は、病院の良さをアピールする面もあることから、セカンド・オピニオンなど取組事項の充実についても記載すべき。</li> <li>・インフォームド・コンセントは、患者の権利擁護において大変重要な部分である。患者の理解度と意思決定を支えるという意味で取り組まれない。</li> </ul> <p>【公立甲賀病院】</p> <p>4. 市民・患者サービスの向上</p> <p>(1)患者中心の医療の提供</p> <p>理念「私たちは、個人の人格を尊重し、思いやりの心をもって信頼される全人的医療を実践します。」に基づき、全ての患者の権利と人格を尊重した患者中心の医療を提供すること。</p> <p>患者自身が医療の内容を理解し、納得した上で自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明を行うこと。</p> <p>医療従事者による説明及び相談体制の充実、セカンド・オピニオン制度の有効活用を推進すること。</p>
<p>第2市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3患者サービスの一層の向上</p> <p>(2)患者の利便性の向上</p> <p>マイナンバーカードの健康保険証利用の更なる促進その他デジタル技術の活用等を含め、それぞれの患者に応じた利便性の向上を図ること。</p>	<p>第2市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3患者サービスの一層の向上</p> <p>(2)患者の利便性の向上</p> <p>マイナンバーカードの健康保険証利用の更なる促進その他デジタル技術の活用等を含め、それぞれの患者に応じた利便性の向上を図ること。<u>また、ボランティア等を進んで受け入れ、患者の利便性の向上に繋げる</u>こと。</p>	<p>【評価委員会のご意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民との垣根をもっと低くするため、業務支援などに対するボランティアの活用を検討されたい。</li> </ul> <p>【香取おみがわ医療センター】</p> <p>第2住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3患者や家族から信頼される病院に向けた取組みの推進</p> <p>(4)患者の利便性向上</p> <p>ボランティアの協力等による医療センター内の案内充実や、医療センターへのアクセスに関する案内の充実など、患者の利便性の向上に取り組むこと。</p> <p>【大月市立病院】</p> <p>第2市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3患者サービスの一層の向上</p> <p>(4)患者の利便性向上</p>

		<p>ボランティアとの協働、病院へのアクセス及び病院内の案内等を充実させ、患者の利便性の向上に取り組むこと。</p> <p>【桑名市総合医療センター】 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 患者サービスの一層の向上 (5) ボランティアとの協働によるサービス向上 地域のボランティアと連携・協力して患者サービスを向上させるため、ボランティアの積極的な参加を促すこと。</p>
<p>第2市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3患者サービスの一層の向上 (4)職員の接遇向上 <u>全ての職員に対し、医療サービスの提供者であることを改めて認識させ、接遇の向上に努めること。また、定期的に患者満足度調査を実施する等、一層のサービス向上と業務改善の取組を進めること。</u></p>	<p>第2市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3患者サービスの一層の向上 (4)職員の接遇向上 <u>多様な患者ニーズに応じたサービスを提供するため、全ての職員に対し、法人が求める医療サービスの提供者としての行動を指針として明確に示し、接遇の向上に努めること。また、定期的に患者満足度調査を実施し、一層のサービス向上と業務改善の取組を進めること。</u></p>	<p>【評価委員会のご意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「改めて認識させ」という言葉はキツイので、表現を修正いただきたい。</li> <li>・「患者満足度調査」が年1回の実施というのは、圧倒的に少ない。調査内容を検討の上、全患者対象に実施するなど頻回に実施するべきである。</li> <li>・ホテル業界の「リッツ・カールトン」では、「お客様へのお約束」と「従業員へのお約束」の2通りのクレドがある。病院スタッフへの約束・覚悟を中期計画に反映いただきたい。</li> </ul>
<p>第3業務運営の改善及び効率化に関する事項 1地方独立行政法人の内部統制 (1)組織と管理運営体制の確立 市立病院が中期計画及び年度計画を着実に達成できる管理体制を確立するため、理事会や事務局等の体制を整備するとともに、組織内における権限と責任の明確化により、効率的かつ効果的な管理運営体制を構築すること。 また、自律的かつ弾力的な組織とするため、部門間の連携を強化し、迅速かつ的確な意思決定を支える体制の整備を図ること。</p>	<p>第3業務運営の改善及び効率化に関する事項 1地方独立行政法人の内部統制 (1)組織と管理運営体制の確立 市立病院が中期計画及び年度計画を着実に達成できる管理体制を確立するため、理事会や事務局等の体制を整備するとともに、組織内における権限と責任の明確化により、効率的かつ効果的な管理運営体制を構築すること。 また、自律的かつ弾力的な組織とするため、部門間の連携を強化し、迅速かつ的確な意思決定を支える体制の整備を図るとともに、<u>組織内における不正を早期に発見するため、内部通報制度の整備及び周知をすること。</u></p>	<p>【評価委員会のご意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の不正を含めた内部管理の強化を図る上で、「内部通報制度」は非常に有効な手段である。法人化に伴い新たに策定すること。</li> </ul>
<p>第3業務運営の改善及び効率化に関する事項 1地方独立行政法人の内部統制 (1)組織と管理運営体制の確立 省略</p>	<p>第3業務運営の改善及び効率化に関する事項 1地方独立行政法人の内部統制 (1)組織と管理運営体制の確立 省略 (2)個人情報保護及び情報セキュリティ対策の徹底 <u>個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の法令に基づき、個人情報の適正な取扱いを徹底すること。また、医療法施行規則(昭</u></p>	<p>【評価委員会のご意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最近、病院がサイバー攻撃の標的になっている傾向にある。名張市として法人に対し、サイバー対策について記載するべきである。</li> </ul>

<p>(2)コンプライアンスの徹底 省略</p> <p>(3)業務改善に取り組む組織風土の醸成 省略</p>	<p>和23年厚生省令第50号)第14条第2項及び医療情報システムの安全管理に関するガイドラインに基づき、サイバーセキュリティの確保及び医療情報を安全に管理するために必要な措置を徹底すること。</p> <p>(3)コンプライアンスの徹底 省略</p> <p>(4)業務改善に取り組む組織風土の醸成 省略</p>	
<p>第3業務運営の改善及び効率化に関する事項 2効率的かつ効果的な業務運営 (1)適切かつ弾力的な人員配置 省略</p> <p>(2)人事評価制度の構築 省略</p> <p>(3)働きやすい就労環境の整備 働きやすい就労環境を整備するため、効果的な機器等の整備、デジタル技術の活用、適切な労働時間管理及び各種休暇制度の充実その他の取組を実施すること。</p> <p>(4)予算の弾力化 省略</p> <p>(5)名張市立看護専門学校の実施と強化 省略</p>	<p>第3業務運営の改善及び効率化に関する事項 2効率的かつ効果的な業務運営 (1)適切かつ弾力的な人員配置 省略</p> <p>(2)事務部門の強化 病院の事務に精通した職員を確保し、診療情報の管理及び分析の専門能力を有する事務職員を増員、育成することにより、事務部門の職務能力の向上を図ること。これにより、経営管理機能を強化するとともに病院経営の効率化を図ること。</p> <p>(3)人事評価制度の構築 省略</p> <p>(4)働きやすい就労環境の整備 医療機関の経営にとって、職員一人一人の力は、大変重要である。法人は、その力を十分に発揮できるよう、働きやすい就労環境を整備するため、精神面を含めた健康管理の体制を構築し、定期的な職員満足度調査を実施するほか、効果的な機器等の整備、デジタル技術の活用、適切な労働時間管理及び各種休暇制度の充実その他の取組を実施すること。</p> <p>(5)予算の弾力化 省略</p> <p>(6)名張市立看護専門学校の実施と強化 省略</p>	<p>【評価委員会のご意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般的に、公立病院の医事は弱い。プロパー職員を採用し、専門性の向上を図るべきである。</li> <li>・独法化に伴い、新たに従業員のメンタルヘルス相談体制について構築すること。</li> <li>・「職員満足度調査(従業員満足度調査)」を実施するべきである。</li> </ul> <p>【桑名市総合医療センター】</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 2 効率的かつ効果的な業務運営 (2) 事務部門の職務能力の向上 プロパー職員の採用や研修の充実等により、病院特有の事務に精通した職員を確保及び育成し、事務部門の職務能力の向上を図ること。</p> <p>【香取おみがわ医療センター】</p> <p>第3業務運営の改善及び効率化に関する事項 2効率的かつ効果的な業務運営 (2)職員の職務能力の向上 医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、資格取得も含めた教育研修システムを整備すること。 また、プロパー職員の採用や研修の充実等により、病院特有の事務に精通した職員を確保・育成し、事務部門の職務能力の向上を図ること。</p> <p>【玉野医療センター】</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 2 職場環境の整備 (2)職員の職務能力の向上 医療の進歩に伴って必要となる知識や技術が高度・複雑化するなかで、より専門性を持った知識や技術の習得のため、研修制度や専門資格取得に関する支援等について充実を図ること。</p>

		<p>また、独立した法人として業務を継続するために、法人運営に携わるプロパー職員の育成を図ること。</p> <p>【大月市立中央病院】 2効率的かつ効果的な業務運営 (2)職員の職務能力の向上 ②病院経営の分析能力や、診療情報の管理・分析の専門能力を有する事務職員を増員、育成することにより、経営成績の自己評価を行うこと。全職員が経営感覚とコスト意識を高め、経営管理機能を強化するとともに病院経営の効率化を図ること。</p>
<p>第4財務内容の改善に関する事項 1収支の改善 公立病院としての使命を果たし、持続的な経営基盤を確立するため、<u>地方独立行政法人の特長を十分に生かして、次の取組を実施し、経常収支の改善を図ること。</u></p> <p>(1)収入の確保 効果的な病床管理を行うことによる病床利用率の向上及び高度医療機器の稼働率向上を図り、収入を確保すること。また、診療報酬の改定や健康保険法等の改正への的確な対処、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期回収その他の取組に努めること。</p> <p>(2)費用の節減 複数年契約等の多様な契約手法の活用、後発医薬品採用の一層の促進、医薬品及び医療材料の在庫管理の徹底、委託業務の見直しその他の取組により、費用の節減を図ること。</p> <p>(3)運営費負担金 運営費負担金については、市民にとって不可欠な政策医療を継続していく上で必要となることから、市民の負担により支出されていることを十分に認識した上で、<u>その用途を明確にし、あらかじめ市と協議して適切な額を中期計画に計上すること。</u></p>	<p>第4財務内容の改善に関する事項 1収支の改善 公立病院としての使命を果たし、持続的な経営基盤を確立するため、<u>理事長のリーダーシップの下、医療環境の変化に的確かつ迅速に対応しながら、次に掲げる取組を推し進め、中期目標を着実に達成すること。その際、経営分析や計画の進捗状況の定期的な把握等を行い、継続的な改善を実施する中で、全ての職員の経営感覚とコスト意識を高め、経営マインドの醸成を図ること。</u></p> <p>(1)収入の確保 病床利用率及び高度医療機器の稼働率向上を図り、収入を確保すること。また、診療報酬の改定や健康保険法(大正11年法律第70号)等の改正への的確な対処、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期回収その他の取組に努めること。</p> <p>(2)費用の節減 複数年契約等の多様な契約手法の活用、後発医薬品採用の一層の促進、医薬品及び医療材料の在庫管理の徹底、委託業務の見直しその他の取組により、費用の節減を図ること。</p> <p>(3)運営費負担金 運営費負担金は、市民にとって不可欠な政策医療を継続していく上で必要となることから、<u>地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第85条第1項の規定により、設置団体である市が負担する。ただし、その財源が市民の負担により支出されていることを十分に認識した上で、法人の収入をもって事業の継続が困難であると認められる経費等について市と協議し、適切な額を中期計画に計上すること。その際、用途を明</u></p>	<p>【評価委員会のご意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採算の合わないところを採算の合うところでカバーしていくという「経営マインド」は非常に重要である。</li> <li>・市のお金を使う以上、きちんとした経営は市民から求められるところである。公立病院の経営が悪い理由は、「経営マインド」である。「経営が悪ければ、どこからかお金が来る。」という意識を取り除くべきである。</li> <li>・名張市は、法人が持続的な医療提供が行えるよう、理想を明確にし、責任を持つことが大事である。</li> <li>・法人化後は、毎月理事会が開催され、経営に関する議論がされる。こうした意味においても、月次決算を行える体制を進めていくべきである。</li> </ul> <p>【香取おみがわ医療センター】 第3業務運営の改善及び効率化に関する事項 1地方独立行政法人としての運営管理体制の確立 地方独立行政法人制度の特長を生かし、自律性・機動性・透明性の高い病院運営を行うこと。医療環境の変化に的確かつ迅速に対応できるよう、理事会の体制を整備するとともに、中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、部門ごとの経営分析や計画の進捗状況の定期的な把握等を行い、継続的な改善の下で業務運営を行うこと。業務運営の適正化を図るため、適切な内部統制を推進するための体制を整備すること。</p> <p>2効率的かつ効果的な業務運営 (7)運営改善に係る仕組みの構築 病院全体はもちろんのこと、部門ごとの経営分析や計画の進捗状況の</p>

	<p>確にし、市民から理解が得られるような経営を行うこと。</p>	<p>定期的な把握等をしながら、継続的な改善の下で業務運営を行い、更なる経営の効率化に努めること。</p> <p>また、医療センターは法第35条に規定する会計監査人による監査の対象ではないが、独立した外部の専門家である会計士による会計監査の受入れを検討し、透明性の高い病院運営に努めること。</p> <p>第4財務内容の改善に関する事項</p> <p>1収入の確保</p> <p>地域の患者ニーズに沿った医療サービスの提供や効果的な病床管理を行うことにより、病床稼働率及び高度医療機器稼働率の向上を図り、収入を確保すること。</p> <p>また、診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対処するとともに、診療報酬の請求漏れや減点、個人負担金の未納を防止するための対策を行い、収入確保に努めること。</p> <p>中期目標期間内における病床稼働率、入院単価等の目標値を具体的に設定し、週、月等の単位で詳細な分析を行い、進捗管理を徹底すること。</p> <p>3経営基盤の確立</p> <p>理事長のリーダーシップの下、組織一体となって徹底した経営改善に取り組み、中期目標期間内における経常収支比率100%の達成を目指すこと。</p> <p>【公立甲賀病院】</p> <p>市民に対して提供するサービス</p> <p>3. 医療の質の向上</p> <p>(3)医療情報データの集積と分析及び活用</p> <p>DPCなどの診療データから患者情報を集積し、データ解析システム等により分析し、医療の質と効率性を評価していくこと。</p> <p>財務内容の改善に関する事項</p> <p>3. 経営基盤の安定化</p> <p>(1)効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善</p> <p>中期目標等を着実に達成できるよう、PDCAサイクルによる目標管理を徹底し、経常収支比率及び医業収支比率を向上させること。</p> <p>また、中期目標及び中期計画の枠の中で、弾力的な予算の編成と執行を行うこと。</p>
--	-----------------------------------	--

		<p>【香取おみがわ医療センター】 4運営費負担金のあり方 法人運営は独立採算が原則であるが、政策医療の分野等に係る運営費負担金については、法第85条第1項の規定により、設立団体が負担するため、設立団体の住民の負担により支出されていることを十分に認識した上で、中期計画に適切に計上すること。なお、運営費負担金は、毎年度総務省から通知される「地方公営企業繰出金について」に準じて算定するものとし、特に新たに繰出しの基準に該当する経費が見込まれる際には、あらかじめ香取市と協議すること。</p> <p>【大津市民病院】 第4財務内容の改善に関する事項 3目標期間内の収支見通し (1)経営管理に係る定量的な数値指標を中期計画で設定し、月次で管理を行うことができるよう、管理方法の検討及びデータの整備を行い、目標達成状況を管理すること。 (2)四半期ごとに、目標達成状況及びその要因を分析し、地方独立行政法人市立大津市民病院評価委員会に報告すること。</p> <p>【大月市立中央病院】 第3業務運営の改善及び効率化に関する事項 2効率的かつ効果的な業務運営 (2)職員の職務能力の向上 ②病院経営の分析能力や、診療情報の管理・分析の専門能力を有する事務職員を増員、育成することにより、経営成績の自己評価を行うこと。全職員が経営感覚とコスト意識を高め、経営管理機能を強化するとともに病院経営の効率化を図ること。</p> <p>【玉野医療センター】 第4 財務内容の改善に関する事項 2 収入の確保と経費の節減 3 運営費負担金 市が負担する運営費負担金は、公的な医療機関としての役割を果たすために必要な不採算医療や政策的医療を実施するため、法人の収入のみをもって事業の継続が困難であると認められる経費等について負担されるものであり、財政負担への理解が得られるよう効率的な経営に努め、自立した運営を図ること。</p>
--	--	--